

## 栄区連合町内会 5 月定例会報告

日時 平成30年 5月21日（月）14時15分～16時  
場所 栄区役所本館 4階 2号会議室

### 1 依頼及び連絡・報告事項

#### (1) 栄区内の犯罪発生状況報告 (栄警察署TEL・FAX894-0110)

おかざと  
岡里生活安全課長から、栄区内の犯罪の発生件数・状況等について報告がありました。4月中の栄区内の刑法犯認知件数について栄区内では41件、4月末までの累計では110件となり、前年と比べ30件の減少で、窃盗犯が28件減少していることが寄与しているとの報告がありました。しかし、乗り物盗13件のうち12件が4月中に発生と件数が増えてきているので、鍵をしっかりとかけるよう注意喚起がありました。

また、4月末までの栄区内の振り込め詐欺被害は7件で、振り込め詐欺への対策はだいぶ認知されてきているが、留守番電話に設定はしていても電話に出てしまう方はまだ多いので、町内の高齢の方には留守番電話にしたら電話に出ずにメッセージを録音し、自分が把握している電話番号にかけ直すように呼びかけてほしいとの説明があり、了承されました。

◎ 各地区連合町内会長まで配布

#### (2) 栄区内の火災・救急状況報告 (栄消防署TEL・FAX892-0119)

まきの  
牧野予防課長から、栄区内の火災・救急の発生件数・状況について、栄区内の4月の火災発生件数は3件で、11日に長沼町でJR軌道敷地内において枕木1本が焼損、21日に田谷町の畑の枯草等が120㎡焼損、同21日に上郷町のごみ集積場のごみ収集ボックス1基が焼損したとの報告がありました。4月末までの火災件数の累計は9件となり、対前年比で6件の増加、救急件数は4月に481件あり、4月末までの累計は2,096件、対前年比で182件増加しているとの報告がありました。

最近市内では、屋外での不用品の焼却行為から火災に発展する事案が複数発生しているため、火を使う際は消火器具を事前に準備するなど十分注意してほしいこと、栄区内ではごみ集積場の収集ボックスが放火される事案が発生しているため、ごみは決められた時間や場所に出すようにし、家の周囲に燃えやすい物を置かないようにしてほしいとの注意喚起があり、了承されました。

◎ 各自治会・町内会長まで配布

#### (3) 新たな中期計画「素案」の公表とパブリックコメントの実施について (政策局政策課TEL671-3206/FAX663-4613)

おりい  
折居政策局政策課担当課長から、「横浜市中期4か年計画2018～2021」（素案）を策定し、5月9日公表したとの報告があり、この素案に対して、多くの地域の皆様からご意見をいただくため、パブリックコメントを実施しますとの説明がありました。

今後は、いただいたご意見を反映し、9月頃に原案を策定するとの説明があり、了承されました。

- 意見募集期間：平成30年5月14日（月）から6月22日（金）まで
  - 閲覧場所：「横浜市中期4か年計画2018～2021」（素案）は、区役所区政推進課（広報相談係）、市民情報センター（市庁舎1階）で配布しており、ホームページでもご覧いただけます。  
(<http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/seisaku/chuki2018-/>)  
なお、概要版については「広報よこはま特別号」として、広報よこはまの配布世帯に配布します。
  - 意見提出方法：郵送またはFAX、電子メール、直接ご持参のいずれかの方法でご意見をお寄せください。  
※様式に定めはありませんが、「住所」「氏名」「本件に関する意見」の3点をご記入ください。
  - 意見送付先：（郵送）〒231-8790 横浜市中区港町1-1 横浜市政策局政策課「パブリックコメント担当」あて  
（FAX）045-663-4613  
（電子メール）[ss-chuki2018@city.yokohama.jp](mailto:ss-chuki2018@city.yokohama.jp)
- ◎ 各地区連合町内会長まで配布

#### （4）平成30年度 横浜環状南線・横浜湘南道路全体の主な予定について

（道路局建設課TEL671-3637/FAX663-8993、  
道路局横浜環状道路調整課TEL671-2759/FAX651-2325）

<sup>いがらし</sup>五十嵐道路局建設課長及び<sup>かくの</sup>角野横浜環状道路調整課担当課長から、平成30年度の横浜環状南線・横浜湘南道路全体の主な整備内容について説明がありました。整備を進めるにあたっては、説明会等を実施するなど、地区ごとに相談させていただきながら進めていきますとの説明があり、了承されました。

- ◎ 各自治会・町内会まで配布（班回覧）

#### （5）大船駅北第二地区市街地再開発事業について

（大船駅北第二地区市街地再開発組合TEL0120-677-688、  
都市整備局市街地整備推進課TEL671-3513/FAX664-7694）

<sup>さきはら</sup>笹原大船駅北第二地区再開発組合事務次長及び稲葉都市整備局市街地整備推進課担当係長から、大船駅北第二地区市街地再開発事業について、5月から8月までの間に立体駐輪場の撤去や人工地盤駐輪場の撤去、信号機の整備などの工事を実施するとの概要説明がありました。また工事内容の詳細については説明会を実施するとの案内があり、了承されました。

（次頁に続く）

○説明会

ア 日時：平成30年5月26日（土）10時から11時

イ 場所：鎌倉芸術館3階 集会室  
（鎌倉市大船6-1-2）

※満席の際にはご入場になれない場合がございます。

◎ 各地区定例会まで配布

(6) 小型生ごみ処理器「ミニ・キエーロ」体験モニター募集について

(地域振興課資源化推進担当TEL894-8576/FAX894-3099)

<sup>たかに</sup>高荷地域振興課資源化推進担当課長から、燃えるごみのうち3～4割を占める生ごみを減量していくため、生ごみをたい肥化する効果的な取組である生ごみ処理器「キエーロ」の活用及び普及を進めていきたいとの説明がありました。「キエーロ」の普及を進めるにあたり体験モニターを募集するため、説明会を2回実施するので、チラシの班回覧をお願いしたいとの依頼があり、了承されました。

○モニター説明会

ア 日時：①平成30年7月19日（木）13時半から15時

②平成30年7月31日（火）10時から11時半

イ 場所：①イトーヨーカドー桂台店2階  
（コミュニティプラザ桂台Cルーム）

②栄区役所新館4階8号会議室

ウ 対象：区内在住の方で体験談アンケートにご協力いただける方

※すでにモニター参加された方は対象外

エ 定員：①20人（応募者多数の場合は抽選）

②30人（応募者多数の場合は抽選）

オ 申込：往復はがきまたはEメールに「ミニキエーロモニター希望」と明記し、住所、氏名、電話番号、参加希望日を記載してください。

※電話、FAXでの受付はいたしませんので、ご了承ください。

カ 申込締切：平成30年6月27日（水）必着

◎ 各自治会・町内会まで配布（班回覧）

(7) 「土づくり体験会」参加者募集について

(資源循環局栄事務所TEL891-9200/FAX893-7641)

<sup>たかに</sup>高荷栄事務所長から、生ごみを使った土づくりを体験できる「土づくり体験会」について、今回は「キエーロ」を使用した土づくりを実施するため、多くの皆様のご参加とチラシの回覧についてご協力いただきたいとの依頼があり、了承されました。

○ 日 時：平成30年6月23日（土）午前10時から12時（荒天中止）

○ 会 場：資源循環局栄事務所（栄区上郷町1570-1）

○ 申込み：資源循環局栄事務所にお電話にてご連絡ください  
TEL 891-9200

◎ 各自治会・町内会まで配布（班回覧）

**(8) 平成30年住宅・土地統計調査の実施及び調査員推薦のお願いについて**

(総務課TEL894-8315/FAX895-2260)

井上総務課長から、今年の10月1日を調査期日として総務省が行う住宅・土地統計調査について、円滑に調査が実施できるようにするため、周知と調査員の推薦をお願いしたいとの依頼がありました。

調査員が行う具体的な業務などを資料に補足し、どのような方を調査員として推薦すればよいかわかりやすくしてほしいとの意見があり、資料を補足して依頼することで、了承されました。

- 調査期日：平成30年10月1日
- 調査対象：平成27年国勢調査調査区のうち約5分の1の調査区。1調査区からは17住戸抽出。
- 調査項目：
  - ア 住宅の構造に関する事項（床面積、敷地面積、建築時期、家賃等）
  - イ 住宅に居住する世帯に関する事項（世帯員構成、入居時期、通勤時間等）
  - ウ 高齢者のための設備、省エネルギー設備に関する事項
  - エ 増改築及び改修工事に関する事項
  - オ 住居地以外の住宅及び土地に関する事項
  - カ 建物の構造に関する事項（階数、建て方、腐食破損の有無等）等※カについては調査員が目視等で調査します。
- 調査方法：調査員が調査票の配布・収集を行います。回答は調査員による回収、郵送またはインターネットでのオンライン回答のいずれかとなります。
- ◎ 各自治会・町内会長まで配布

**(9) 栄区水害対策連絡協議会の開催について**

(総務課TEL894-8312/FAX895-2260)

井上総務課長から、水害を最小限に抑えるための対策や防災体制の強化充実を図るため、6月20日（水）に水害対策連絡協議会を開催するので、地区連合町内会長の皆様にご参加いただきたいという依頼があり、了承されました。

- ◎ 各地区連合町内会長まで配布

**(10) 平成30年度 栄区運営方針について**

(区政推進課TEL894-8161/FAX894-9127)

あまづつみ  
雨 堤 区政推進課長から、平成30年度栄区運営方針の概要説明があり、了承されました。

- ◎ 各地区定例会まで配布

**(11) セーフコミュニティ現地審査の開催について** (区政推進課TEL894-8161/FAX894-9127)

あまづつみ  
雨 堤 区政推進課長から、セーフコミュニティの再認証に向けた現地審査の開催が決まりましたので、ご承知おきくださいとの説明があり、了承されました。

- 日程：平成30年6月16日（土）から平成30年6月17日（日）
- 会場：栄区役所新館4階 8・9号会議室
- ※6月17日（日）9時15分から11時は、豊田小学校

- ◎ 各地区定例会まで配布

(12) 平成30年度「生活情報お届け隊」(栄区出前講座)の実施について

(区政推進課TEL894-8335/FAX894-9127)

あまづつみ

雨 堤 区政推進課長から、生活に役立つ情報をお届けする「栄区生活情報お届け隊」(栄区出前講座)について、今年度も行っていくのでぜひご利用いただきたいという説明があり、了承されました。

- 申込みできる方：栄区在住・在勤・在学の方により構成される10人以上のグループ、団体
  - 申込方法：開催希望日の概ね1か月前までに、講座の担当課あてにお電話等でお問合せください。
  - 実施日及び時間：原則として平日の午前9時～午後5時の間で、概ね2時間以内
  - 実施会場：会場は申込みいただくグループ、団体の皆様が栄区内でご用意ください。
- ◎ 各地区定例会まで配布

(13) 第4期横浜市地域福祉保健計画素案とパブリックコメントの実施について

(福祉保健課TEL894-6917/FAX895-1759)

林福祉保健課長から、第4期横浜市地域福祉保健計画の素案がまとまりましたので、この素案に対して市民の皆様への御意見を伺うため、パブリックコメントを実施しますとの説明がありました。パブリックコメントの実施後、平成30年度中の計画策定を目指すとの説明があり、了承されました。

- 意見募集期間：平成30年5月28日(月)から6月29日(金)まで
- 区内の配布・閲覧場所：区政推進課(広報相談係)、福祉保健課、栄区社会福祉協議会、地域ケアプラザ(6か所)で配布・閲覧しており、ホームページでもご覧いただけます。  
(<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/keikaku/>)
- 意見提出方法：(郵送) 〒231-8790 横浜市中区港町1-1  
横浜市健康福祉局福祉保健課 計画担当あて  
(FAX) 045-664-3622  
(電子メール) [kf-chifukukeikaku@city.yokohama.jp](mailto:kf-chifukukeikaku@city.yokohama.jp)  
※メールの件名は「パブリックコメント」と表記して下さい。

◎ 各地区連合町内会長まで配布

(14) 災害時要援護者避難支援訓練等の経費の一部補助について

(福祉保健課TEL894-6924/FAX895-1759)

林福祉保健課長から、災害時要援護者に対する避難支援の訓練を通じて、日頃からの地域と災害時要援護者との関係づくりを進めていただくため、自治会・町内会が実施する災害時要援護者避難支援訓練に対して、経費の一部を補助しますとの説明があり、了承されました。

(次頁に続く)

- 申請方法：エントリーシートに記入し、FAX又は電子メールで福祉保健課へ提出
- 提出期限：平成30年7月27日（金）
  - ※提出締切後、予算の上限に達していなければ申請を受け付けますので、申請前に担当に相談してください。

◎ 各地区定例会、各自治会・町内会長まで配布

#### (15) 平成30年度食生活等改善推進員セミナーの参加者募集について

(福祉保健課TEL894-6964/FAX895-1759)

林福祉保健課長から、地域で食育や健康づくりの担い手としてボランティア活動を行っている食生活等改善推進員（愛称ヘルスマイト）のセミナーを7月から開始しますので、チラシの班回覧をお願いしたいとの依頼があり、了承されました。

##### ○ 食生活等改善推進員セミナー

- ア 日 時：平成30年7月25日（水）から平成31年2月19日（火）（全8回）
- イ 場 所：栄区役所新館会議室他
- ウ 内 容：食生活・運動などの講話・実習など
- エ 費 用：1, 188円（テキスト代）
- オ 対象者：栄区にお住まいの方 40人（原則すべての回に出席できる方）

◎ 各自治会・町内会まで配布（班回覧）

#### (16) けんしん受診啓発の協力について

(保険年金課TEL894-8425/FAX895-0115、福祉保健課TEL894-6964/FAX895-1759)

小島保険年金課長から、横浜市の特定健診受診率は20%前半と他都市と比べても受診率が低い状態にあり、がん検診についても同様に受診率が低いことから、けんしん受診普及啓発を今年度も行っていくため、ご理解とご協力をお願いしたいとの説明があり、了承されました。

##### ○ 取組内容：5月 区役所本館1階で啓発パネル展示

(5月18日（金）から30日（水）まで)

6月 啓発ポスターの自治会・町内会掲示板への掲示依頼

7月 けんしん啓発チラシの班回覧依頼、のぼり旗の配布及び掲出依頼

※のぼり旗は各自治会・町内会に1枚配布する予定です。掲出にポールが必要な場合はご相談ください。

(相談先) 栄区役所福祉保健課健康づくり係 TEL 894-6964

◎ 各地区定例会まで配布

#### (17) よこはま地域包括ケア計画（第7期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）の策定について

(高齢・障害支援課TEL894-8415/FAX893-3083)

角田高齢・障害支援課長から、「ポジティブ・エイジング～誰もが、いつまでも、どんなときも、自分らしくいられる「横浜型地域包括ケアシステム」を社会全体で紡ぐ～」を基本目標とした、よこはま地域包括ケア計画（第7期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）が策定されましたとの報告があり、了承されました。

(次頁に続く)

- 計画書の閲覧・販売
  - ・概要版（全22頁）は区役所広報相談係、市役所1階市民情報センターなどで配布
  - ・計画書（全215頁）は6月上旬から市役所1階市民情報センター「刊行物サービスクーナー」で販売
- ※概要版・計画書はホームページから閲覧・ダウンロードできます。
- ◎ 各地区連合町内会長まで配布

**(18) 「横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた栄区行動指針」の策定について**  
 (高齢・障害支援課TEL894-8415/FAX893-3083)

角田高齢・障害支援課長から、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、関係者（行政、医療・福祉関係機関、事業者、ボランティア等の地域住民等）が連携して実施していく取組の方向性を、栄区の実情に合わせてまとめた「横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた栄区行動指針」を策定しましたので、地域のみなさまにご理解・ご協力いただきたいとの説明があり、了承されました。

- ◎ 各地区連合町内会長まで配布

**(19) 「東京2020大会」機運醸成等のための事業・活動の全国認証制度について**  
 (地域振興課TEL894-8395/FAX894-3099)

早乙女地域振興課長から、2020年に開催される東京2020オリンピック・パラリンピックを地域から盛り上げるため、オールジャパンで取り組む参加型のプログラム「東京2020参画プログラム」及び「beyond2020プログラム」が策定されましたので、申請にあたっては地域振興課にご相談くださいとの説明があり、了承されました。

- 東京2020参画プログラム
  - ア 趣旨：地域の団体等が主体となって、地域の取組から大会を盛り上げていく。
  - イ 対象となる活動：夏祭り、スポーツ大会、文化祭、環境美化活動など
  - ウ 認証を受けるメリット：「東京2020応援プログラム」という用語、応援マーク、「オリンピック」「パラリンピック」「東京2020大会」などの文言の使用可及び公式ウェブサイトへの掲載
- beyond2020プログラム
  - ア 趣旨：日本の文化の魅力を発信するとともに、障害者や外国人にとってのバリアを取り除く。
  - イ 対象となる活動：夏祭り、文化祭、音楽会、作品展などの文化芸術イベント  
 ※障害者または外国人にとってのバリアを取り除く取組を含むもの
  - ウ 認証を受けるメリット：「beyond2020ロゴマーク」の使用及び公式ウェブサイトへの掲載
- ◎ 各地区連合町内会長まで配布

(20) 平成30年度「二輪車交通事故防止強化月間・暴走族追放強化月間」の運動について  
(地域振興課TEL894-8391/FAX894-3099)

早乙女地域振興課長から、6月の「二輪車交通事故防止強化月間・暴走族追放強化月間」と、この間に実施する栄区交通安全活動の説明があり、了承されました。

○ 街頭キャンペーン

日 時：平成30年6月1日(金)

場 所：本郷台駅前広場

内 容：歩行者、二輪車利用者へ二輪車事故の実態や暴走族追放の呼びかけ及び啓発物品の配布、駅周辺の違法駐車に対して警告を行う。

◎ 各地区定例会まで配布

### 3 議 題

(1) 平成30年度「新任自治会町内会長・同副会長研修会」及び「各種団体合同研修会」  
開催概要(案)について (区連会事務局TEL894-8391/FAX894-3099)

早乙女事務局長から、栄区連合町内会が主催する「新任自治会町内会長・同副会長研修会」及び「各種団体合同研修会」の開催概要(案)について説明があり、了承されました。

(共通) 日程：平成30年6月2日(土)

場所：栄区役所新館4階8・9号会議室

○ 【新任自治会町内会長・同副会長研修会】

時 間：10時30分～12時

対 象 者：平成30年度に新しく就任された自治会・町内会長及び副会長

実施内容：自治会・町内会の役割について、セーフコミュニティ活動について、さかえ・つながるプランについて、防災の取組について

○ 【各種団体合同研修会】

時 間：第1部・講演会等……………13時～15時

第2部・意見交換会……………15時～16時

対 象 者：地区連合町内会長、自治会・町内会長、各種団体・企業の代表者、栄区選出市会・県議会議員 等

実施内容：ア 平成30年度栄区事業概要

イ 講演「山形県高畠町の賑わいづくり」(仮題)

講師：山形県高畠町職員等

参加費(研修会第2部経費として)：1人 2,000円

(2) 平成30年度「栄区連合町内会役員(案)」及び「各地区連合町内会長の兼務する各種団体の委員等(案)」について (区連会事務局TEL894-8391/FAX894-3099)

平成30年度の「栄区連合町内会役員」及び「各地区連合町内会長の兼務する各種団体の委員等」について、了承されました。



## 4 その他

### (1) 各地区定例会の日程について

豊田地区	26日(土)	9時30分	会議会場(豊田地区センター)
笠間地区	27日(日)	9時00分	会議会場(かさまゆうわ館)
小菅ヶ谷地区	27日(日)	10時00分	会議会場(小菅ヶ谷スポーツ広場球技棟)
本郷中央地区	26日(土)	15時00分	会議会場(本郷地区センター)
本郷第三地区	26日(土)	13時30分	会議会場(本郷小学校コミュニティハウス)
上郷西地区	27日(日)	10時00分	会議会場(犬山会館)
上郷東地区	27日(日)	10時00分	会議会場(庄戸中学校コミュニティハウス)

### (2) 次回定例会の日程について

日時 平成30年6月20日(水) 13時00分～15時00分  
場所 栄区役所 本館4階2号会議室

### (3) 定期的な回覧・配布チラシについて(資料なし)

ア 「ぷらっと通信6月号」の回覧 (さかえ区民活動センター)

◎ 各自治会・町内会まで配布

イ 栄区民文化センターリリス 催し物案内の回覧 (栄区民文化センターリリス)

◎ 各自治会・町内会まで配布

ウ 「上郷矢沢コミュニティハウスふれあいだより5月号」の回覧  
(上郷矢沢コミュニティハウス)

◎ 本郷中央、上郷東、上郷西地区の各自治会・町内会まで配布

エ 「青少年指導員だより かたらい第59号」の回覧 (栄区青少年指導員協議会)

◎ 各自治会・町内会まで配布

オ 地域力アップ講座「地域の歴史を知ろう、歩こう！古道を知る」チラシの回覧  
(中野地域ケアプラザ)

◎ 本郷第三、上郷東及び上郷西地区の一部の各自治会・町内会まで配布

カ 「野七里地域ケアプラザNEWS」6月号の回覧 (野七里地域ケアプラザ)

◎ 上郷西、上郷東地区の各自治会・町内会まで配布

キ 「孫育て講座」チラシの回覧 (栄区地域子育て支援拠点にこりんく)

◎ 各自治会・町内会まで配布

- ク 出張ひろば「おやこで楽しく遊ぼう」チラシの回覧  
(栄区地域子育て支援拠点にこりんく)  
◎ 豊田・笠間地区の各自治会・町内会まで配布
- ケ 「子育てサポートシステム提供会員募集」チラシの回覧  
(子育てサポートシステム栄支部)  
◎ 各自治会・町内会まで配布
- コ 「イベントスケジュール あーすぷらざ6月号」の回覧 (あーすぷらざ)  
◎ 各自治会・町内会まで配布
- サ 「県民が見た世界遺産・絶景・暮らし 写真コンテスト作品募集」ポスターの掲示  
(あーすぷらざ)  
◎ 各自治会・町内会まで配布
- シ 「桂山プレイパーク」ポスターの掲示 (桂山プレイパークの会)  
◎ 本郷中央、本郷第三、上郷西及び上郷東地区の各自治会・町内会まで配布
- ス 横浜環状南線工事の進捗状況のお知らせの回覧 (NEXCO東日本)  
◎ 本郷中央、上郷西及び上郷東地区の一部の各自治会・町内会まで配布
- セ 「消費生活情報 よこはまぐらしナビ5月号」チラシの掲示  
(横浜市消費生活総合センター)  
◎ 各自治会・町内会まで配布